

北海道の幸せをデザインする事務所でありたい

相続問題、交通事故、近隣住民とのトラブルなど一般の問題のほか、最近はネット社会を反映した通販トラブルなど私たちの身の周りには法律に係る事案が数多く存在する。高齢化社会を反映して「成年後見人制度」ということばも頻りに聞かれるようになった。そこで北海道一の規模を持つ「村松法律事務所」にスポットを当て、新年度からの活動方針を座談会風に語ってもらった。



出席者

- 弁護士(元札幌地検検事正) **櫻井 浩氏**
- 医療顧問(医師) **吉木 敬氏**
- 弁護士(早大教授) **吉田 克己氏**
- 顧問 **大坪 昭氏**
- 弁護士 **佐々木 貴教氏** (発言順)

司会



村松法律事務所代表 弁護士 **村松 弘康氏**

ワンストップ・トータル・サポート
村松 今年になって、弁護士が16名になり、北陸銀行出身の大坪さんに企業分

野の顧問に就任していただきました。また、中国の徐啓楠弁護士もパラリーガルとして加わってまいりました。弁護士の補助者でもあるパラリーガルを加えると総勢30名を越

える大所帯になりました。当事務所の当面の重点目標は「地域で最も事案処理能力の高い事務所を目指すこと」と、「高次脳機能障害・脳髄液減少症など特定分野では全国的にも高い評価を受ける成果を出すことで、被害者救済の新しい道筋を作ること」です。それでは最初に公証人の経験のある櫻井さんから今年の目標についてお聞かせ下さい。

村松 「ワンストップ・トータル・サポート」の概要をご説明いただけますか？

村松 「成年後見」については、一般的に利用されつつありますが、「家族信託」というのは新しい手法ですね。これについて説明いただけますか？

はその結論で「良し」とせず、その和解金をその和解金をその若者のため永く、かつ自分らしく生きていくための糧として管理する必要があります。そのための方法として家族信託制度の活用を検討しています。

あるいは何代に亘って自己の財産を承継させることが可能な「後継ぎ遺贈型受益者連続信託」があります。

の業種の人たちとネットワークを作っている最中です。今はスタート直前の準備に追われています。

櫻井 昨年1年間かけて、弁護士、司法書士、公認会計士等の法務・会計の専門家、また法科大学院教授と高齢者支援活動をしているNPO法人役員、僧侶、コンサルタン

櫻井 はい。最近大改正された信託法のなかの家族信託の仕組みが、高齢者・障害者をサポートするためには極めて有用であると認識しております。そこで、高齢者・障害者の財産管理においては、その仕組みを積極的に取り入れることを考えています。

障害者のためだけではなく、認知症の高齢者や配偶者なき後の高齢者等の財産管理としても極めて有用ですね。また、エンディング支援も重要なことですね。

死後においては、葬儀・納骨等と死後事務があります。社会の変化に相応して、本人の考えや遺族の考え方が多様化しており、本人や遺族が望む葬送の方法や価格等を選択することができま

木先生はいかがですか？
吉木 私は、昨年で株式会社ジェネティックスラボ取締役会長職を退任し、最高顧問に就任しました。遺伝子解析・病理診断・創薬支援を中心とした事業経営責任から一歩離れ、今後は村松法律事務所の医療顧問として、弁護士諸氏と共に医療訴訟や交通事故被害に対する明快な医学的解析をより一層進めようと思っています。

また、準備段階として老人ホームや高齢者専用住宅で定期的に法律相談を行っていますが、非常に多くのご相談を頂き改めてニーズの大きさを感じました。

村松 高年齢者・障害者の方々に対して「ワンストップ・トータル・サポート」の体制を組むためには、多くの組織との間でネットワークを組まなければなりません。

櫻井 その通りです。現在、老人ホーム、公的介護施設、障害者施設、介護業者、高齢者住宅業者、葬儀社、おくりびとが立ち上げた新組織、後見を準備範囲としている司法書士・社会福祉士、フィナンシャルプランナー、住宅管理・処分関係の事業者など、多く

村松 吉木先生にサポート頂いているお陰で、例えば交通事故の後遺障害など弁護士だけでは解決できない問題について、被害に遭われた患者さんを強力にサポートできるようなったと感じています。

吉木 交通事故の被害者に



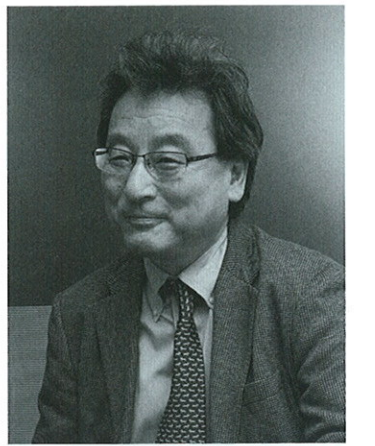
弁護士(元札幌地検検事正) **櫻井 浩氏**



医療顧問(医師) **吉木 敬氏**

村松 高年齢者・障害者の方々に対して「ワンストップ・トータル・サポート」の体制を組むためには、多くの組織との間でネットワークを組まなければなりません。

村松 吉木先生にサポート頂いているお陰で、例えば交通事故の後遺障害など弁護士だけでは解決できない問題について、被害に遭われた患者さんを強力にサポートできるようなったと感じています。



弁護士(早大教授)
吉田 克己氏



顧問
大坪 昭氏

限らず、私のまわりにも「腰が痛い」、「肩が凝る」、「目眩がする」、「胸が痛い」、「足が浮腫んでいる」など多種多様な症状で悩んでいる友人が少なくありません。「どこの病院の何科に掛かったら良いか」とか、「今どこそこの病院に掛かっているがどうも良くならないので、どこか良い病院はないか」などのアドバイスを求められることも多くなっています。

幸い私の教室で大学院を過ごした多くの若い医師たちが今がちょうど旬の臨床医師として指導的立場で仕事をしており、これまでも結構治療に難渋する患者さんを紹介し、適切な診断と治療で見事に患者さんの苦悩を取り除いてもらった例は数多くあります。

す。これからは患者さんのために、具体的な症状に即した適切な病院の選択や、セカンドオピニオンの提示なども出来ればと思っています。

村松 先生は癌漂流難民の問題にも、強い問題意識を持っておられますね。

吉木 高齢化社会を迎え、必然的に癌に罹患する人の数は増加しています。検診などで幸い早期の癌で見えられれば、完全治癒が期待されますが、不幸にして進行癌で見えられた場合には抗癌剤や放射線治療にも抵抗し、再発転移で亡くなる例も多いのです。

とりわけ標準的抗癌治療が最終的に効果を示さず「もうこれ以上打つ手はない」と、いわゆる医療に見放された一群の癌漂流難民といわれる患

者さんたちとご家族は途方に暮れています。そして、「何かまだ出来ることがあるのではないかと悩まれることになり、まだまだ体系的で具体的な対応は提示出来ませんが、何とか癌漂流難民といわれる患者さんに対して、具体的な助言、支援が出来る道はないかと模索しているところ

村松 深刻な問題ですが、どのような解決の方向をお考えでしょうか？

吉木 癌ワクチン、特異的免疫療法、特異抗体療法による治療などについては、実際に治療などヒト介入試験を実施している研究者や臨床医と積極的に連携を深め、癌漂流難民の患者さんの最後の望みに応える必要があると思っ

財務管理の指導を直接行ってきました。

こうした経営支援は弁護士事務所の本業業務とはやや離れた仕事になります。このような案件に、いわゆるワンストップサービスとして取り組むことができることは、これからの法律事務所のひとつのあり方だと思います。

村松 最後佐々木先生はいかがですか？

佐々木 皆さんのご抱負を伺いましたが、いずれも深いご経験や洞察に基づき、従来の弁護士とは異なる視点で非常に有益なご意見を聞かせていただき感謝しております。当事務所に様々な分野の専門家が結集したことによって、北海道における地域総合型の法律事務所として、あらゆる分野の案件に対応できる体制が整いつつあると思っております。

私は主に担当しているのは企業法務案件ですが、迅速化

癌に効くと称する種々の機能性食品がありますが、いずれも高価なものが多く患者さんにとって経済的負担が大きくなり、よくよく吟味する必要があります。癌漂流難民の皆さんに推奨出来るような機能性食品の選別、将来的には我々の手による良質の機能性食品の開発が夢ですね。

大学教授の立場で実務と研究をつなげたい

村松 次は吉田先生にお願いします。

吉田 松村事務所にお世話になって2年が経過します。昨年度もやはり早稲田大学の法科大学院での教育と研究が自分の活動の中心です。弁護士の活動としては、事務所の若手の先生から抱えている案件の法律上の論点について相談を受け、メールで回答したり、札幌に来た際に議論しています。

村松 出版計画についてはいかがでしょうか？

吉田 松村事務所が現在重

点的に取り扱っている事案に交通事故に起因する高次脳機能障害という大きな論点があります。被害は深刻ですが、現在の裁判所はなかなか被害実態に即した損害賠償を認めようとしません。そのような現状を打破するために、この論点について村松事務所から問題の所在を正しく解説した本を出版しようという動きが進んでいます。私もこれに全面的に協力し、実務と研究をつなげるといいなと思っております。

村松 今年の重点的な研究課題についてお話いただけませんか。

吉田 研究面では、財の多様化と民法学というテーマに引き続き取り組んでいます。今年秋の私法学会シンポジウムでこのテーマが取り上げられることになり、私が総論報告を担当します。また、フランスの先生方との共同研究も着実に進展しており、昨年5月に「環境と契約」というテーマでの国際シンポジウムを早稲田大学で開催しました。

会社の事業承継に助言し経営支援したい

村松 それは是非実現して頂きたいですね。次に大坪さんはいかがですか？

大坪 私は顧問に就任して1年近く経ちますが、事業承継案件に多く関わっています。例えば優良企業の社長が



弁護士
佐々木 貴教氏

村松 いわば経営コンサルタントのような役割が求められているわけですね。

大坪 そうなのです。販売先の大手の1社にお願いしてこの後継者に業界全体の知識を身につけさせるため3ヶ月ほどアルバイトで雇ってもらって研修してもらいました。職員との人間関係の調整や、

急逝して、また社長の家族関係が複雑であったことから、まず相続に関する依頼がありました。これは、まさに弁護士事務所の仕事であります。一方、会社の後継者となるべき息子さんは全く異なる業界にいて、急遽その会社を継がなければならなくなりまして。従って息子さんを経営者に育て上げなければならなりません。

可能な限り再生の道を探る解決法を目指したい

村松 最後佐々木先生はいかがですか？

佐々木 皆さんのご抱負を伺いましたが、いずれも深いご経験や洞察に基づき、従来の弁護士とは異なる視点で非常に有益なご意見を聞かせていただき感謝しております。当事務所に様々な分野の専門家が結集したことによって、北海道における地域総合型の法律事務所として、あらゆる分野の案件に対応できる体制が整いつつあると思っております。

村松法律事務所
札幌市中央区北2条西9丁目
インフォアス5F
TEL 011-228-10757
FAX 011-228-10886
http://www.muramatsu-law-office.com/
http://www.sapporoljiko.com/
交通事故専用

快適で安全な都市空間の創造をめざす—東洋実業グループ
総合ビルメンテナンス業
株式会社 東洋実業
本社 〒060-0006 札幌市中央区北6条西22丁目 TEL(011)612-1911
東京・シンガポール・香港・クアラルンプール(マレーシア)